

◎新潟県告示第993号

新潟県防災行政無線運用規程（昭和50年5月新潟県告示第590号）の一部を次のように改正する。

平成29年9月1日

新潟県知事 米 山 隆 一

次の表の改正前の欄中条、項、号及び号の細目の表示に下線が引かれた条、項、号及び号の細目（以下「移動条等」という。）に対応する同表の改正後の欄中条、項、号及び号の細目の表示に下線が引かれた条、項、号及び号の細目（以下「移動後条等」という。）が存在する場合には当該移動条等を当該移動後条等とし、移動条等に対応する移動後条等が存在しない場合には当該移動条等（以下「削除条等」という。）を削り、移動後条等に対応する移動条等が存在しない場合には当該移動後条等（以下「追加条等」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中別表及び様式の表示に下線が引かれた別表及び様式（以下「移動別表等」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表及び様式の表示に下線が引かれた別表及び様式（以下「移動後別表等」という。）が存在する場合には当該移動別表等を当該移動後別表等とし、移動別表等に対応する移動後別表等が存在しない場合には当該移動別表等を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（条、項、号及び号の細目の表示、削除条等並びに別表及び様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（条、項、号及び号の細目の表示、追加条等並びに様式の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|---|
| <p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 通信 <u>通話、データ伝送及び通報</u>をいう。</p> <p>(2) 通話 <u>音声を送り、又は受けること及びファクシミリにより画像を送り、又は受けること(第4号に規定するものを除く。)</u>をいう。</p> <p>(3) <u>データ伝送</u> <u>データ(主に符号によつて処理される、又は処理された情報をいう。次号において同じ。)</u>を送り、又は受けること(前号及び次号に規定するものを除く。)をいう。</p> <p>(4) 通報 <u>音声、ファクシミリ信号又はデータを一方的に送ることをいう。</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 地方局 <u>地域振興局企画振興部に設置される固定局及びVSAT地球局</u>をいう。</p> <p>(8) 端末局 <u>可搬型VSAT地球局並びに地域機関等、市町村等及び防災関係機関に設置される固定局、VSAT地球局、通信所及び半固定局(前号に規定するものを除く。)</u>をいう。</p> <p>(9) (略)</p> <p>(10) 全県移動系無線局 <u>県下一円を移動範囲とするアナログ通信方式の陸上移動局及びその相手方となる基地局</u>をいう。</p> | <p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 通信 <u>通話及び通報</u>をいう。</p> <p>(2) 通話 <u>音声、ファクシミリ又は画像によつて行う通信</u>をいう。</p> <p>(3) 通報 <u>音声、ファクシミリ又は画像によつて一方的に行う通信</u>をいう。</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 地方局 <u>地域振興局企画振興部、新潟地域振興局地域整備部、新潟地域振興局巻農業振興部及び新潟地域振興局津川地区振興事務所、長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所及び小千谷維持管理事務所並びに上越地域振興局農林振興部上越東農林事務所に設置される固定局及びVSAT地球局</u>をいう。</p> <p>(7) 端末局 <u>可搬型VSAT地球局並びに地域機関等及び市町村等に設置されるVSAT地球局及び通信所(前号に規定するものを除く。)</u>をいう。</p> <p>(8) (略)</p> <p>(9) 全県移動系無線局 <u>県下一円を移動範囲とする陸上移動局及びその相手方となる基地局</u>をいう。</p> |

(11) 地方移動系無線局 主として所属管内を移動範囲とするアナログ通信方式の陸上移動局及びその相手方となる基地局をいう。

(12) デジタル移動系無線局 デジタル通信方式の陸上移動局（半固定局を除く。）及びその相手方となる基地局をいう。

(13) (略)

(14) (略)

(15) 可搬型VSAT地球局 常置場所以外の場所に運搬して通信を行うことができるVSAT地球局をいう。

(16) 半固定局 デジタル通信方式の陸上移動局であつて、一定の場所に固定して通信を行うものをいう。

(設置)

第3条 無線局所の種別、呼出名称及び設置場所又は常置場所は、別表のとおりとする。

(通信管理者)

第5条 (略)

2 次の各号に掲げる無線局所の通信管理者には、それぞれ当該各号に掲げる者をもつて充てる。

(1) (略)

(2) 地方局 別表に定める当該無線局が設置された地域振興局企画振興部の企画振興部長

(3) 地域機関等に設置する端末局 別表に定める当該無線局所の設置場所の次のアからセまでに掲げる区分に応じ、それぞれアからセまでに定める者

ア 地域振興局地域整備部（維持管理事務所を除く。） 当該地域整備部長

イ 地域振興局地域整備部維持管理事務所 当該維持管理事務所長

(10) 地方移動系無線局 主として所属管内を移動範囲とする陸上移動局及びその相手方となる基地局をいう。

(11) (略)

(12) (略)

(13) 可搬型VSAT地球局 常置場所以外の場所に運搬して通信を行うVSAT地球局をいう。

(設置)

第3条 無線局所の種別、呼出名称及び設置場所又は常置場所は、別表1のとおりとする。

(通信管理者)

第5条 (略)

2 次の各号に掲げる無線局所の通信管理者には、それぞれ当該各号に掲げる者をもつて充てる。

(1) (略)

(2) 地方局 別表1に定める当該無線局の設置場所の次のアからキまでに掲げる区分に応じ、それぞれアからキまでに定める者

ア 地域振興局企画振興部 当該企画振興部長
イ 新潟地域振興局地域整備部 新潟地域振興局地域整備部長

ウ 新潟地域振興局巻農業振興部 新潟地域振興局巻農業振興部長

エ 新潟地域振興局津川地区振興事務所 新潟地域振興局津川地区振興事務所長

オ 長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所 長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所長

カ 長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所 長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所長

キ 上越地域振興局農林振興部上越東農林事務所 上越地域振興局農林振興部上越東農林事務所長

(3) 地域機関に設置する端末局 別表1に定める当該無線局所の設置場所の次のアからキまでに掲げる区分に応じ、それぞれアからキまでに定める者

ア 地域振興局地域整備部 当該地域整備部長

イ 新潟地域振興局新潟港湾事務所 新潟地域振興局新潟港湾事務所長

ウ 地域振興局港湾事務所 当該港湾事務所長
エ 新発田地域振興局農村整備部 新発田地域振興局農村整備部長
オ 新潟地域振興局県税部 新潟地域振興局県税部長
カ 新潟地域振興局農林振興部 新潟地域振興局農林振興部長
キ 新潟地域振興局巻農業振興部 新潟地域振興局巻農業振興部長
ク (略)
ケ 新潟地域振興局津川地区振興事務所 新潟地域振興局津川地区振興事務所長
コ 上越地域振興局農林振興部上越東農林事務所 上越地域振興局農林振興部上越東農林事務所長
サ (略)

シ (略)
ス (略)
セ 発電管理センター 発電管理センター所長
(4) (略)
(5) 市町村等及び防災関係機関に設置する端末局 別表に定める当該無線局所が設置された機関の防災担当責任者
(6) (略)
(7) (略)
(8) 別表に定める中継所に設置する地方移動系無線局 副統制管理者が指名する者
(9) 地域機関に設置し、又は常置する地方移動系無線局 別表に定める当該無線局の設置場所又は常置場所の次のアからオまでに掲げる区分に応じ、それぞれアからオまでに定める者
ア (略)
イ 地域振興局港湾事務所 当該港湾事務所長

ウ～オ (略)

(10) 市町村等に常置する地方移動系無線局 別表に定める当該無線局が常置されている機関の防災担当責任者
(11) 新潟県庁、別表に定める中継所及び地域機関等に設置し、又は新潟県庁に常置するデジタル移動系無線局 副統制管理者が指名する者
(12) 地域機関に常置するデジタル移動系無線局 別表に定める当該無線局の常置場所の次のア及びイに掲げる区分に応じ、それぞれア及びイに定める者
ア 地域振興局港湾事務所 当該港湾事務所長

ウ (略)

エ (略)

オ 上越地域振興局直江津港湾事務所 上越地域振興局直江津港湾事務所長

カ (略)

キ (略)

(4) (略)

(5) 市町村等に設置する端末局 別表 1に定める当該無線局所が設置された機関の防災担当責任者

(6) (略)

(7) (略)

(8) 別表 1に定める中継所に設置し、又は常置する地方移動系無線局 副統制管理者が指名する者

(9) 地域機関に設置し、又は常置する地方移動系無線局 別表 1に定める当該無線局の設置場所又は常置場所の次のアからカまでに掲げる区分に応じ、それぞれアからカまでに定める者
ア (略)

イ 新潟地域振興局新潟港湾事務所 新潟地域振興局新潟港湾事務所長

ウ～オ (略)

カ 上越地域振興局直江津港湾事務所 上越地域振興局直江津港湾事務所長

(10) 市町村等に常置する地方移動系無線局 別表 1に定める当該無線局が常置されている機関の防災担当責任者

イ 新潟地域振興局農林振興部 新潟地域振興局農林振興部長

3 (略)

(通信取扱責任者等)

第6条 (略)

2 (略)

3 通信取扱者には、職員（VSAT地球局及び通信所以外の無線局所の通信取扱者については、無線従事者の資格を有するものに限る。ただし、地方局及び端末局のうち固定局又は半固定局である無線局並びに地域機関に常置するデジタル移動系無線局の通信取扱者については、統制管理者が当該無線局の無線従事者として統制局の無線従事者である者を選任する場合は、この限りでない。）のうちから通信管理者が指名する者をもつて充てる。

4・5 (略)

(通信の統制)

第10条 統制通話（統制局が平常に行う通話を中断して行う緊急の場合の通話をいう。）及びいつせい通報（統制局から特定多数の無線局に対し同時に行う通報をいう。）は、統制管理者の承認を受けるものとし、その取扱順位は受付順位とする。

2 (略)

(陸上移動局の運用)

第11条 陸上移動局（全県移動系無線局及び地方移動系無線局に限る。）は、これを開局し又は閉局しようとするときは、その旨を所属無線局に通知しなければならない。

3 (略)

(通信取扱責任者等)

第6条 (略)

2 (略)

3 通信取扱者には、職員（VSAT地球局及び通信所以外の無線局所の通信取扱者については、無線従事者の資格を有するものに限る。ただし、地方局の通信取扱者については、統制管理者が当該地方局の無線従事者として統制局の無線従事者である者を選任する場合は、この限りでない。）のうちから通信管理者が指名する者をもつて充てる。

4・5 (略)

(通信の種類等)

第10条 通信の種類及び内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 統制通話 統制局が普通通話を中断して行う緊急の場合の通話をいう。

(2) 普通通話 平常に行う通話をいう。

(3) いつせい通報 統制局から特定多数の無線局に対し同時に行う通報をいう。

2 統制通話及びいつせい通報の種類等は、別表2のとおりとする。

3 統制通話及びいつせい通報は、統制管理者の承認を受けるものとし、その取り扱い順位は受付順位とする。

4 (略)

(陸上移動局の運用)

第11条 陸上移動局は、これを開局し又は閉局しようとするときは、その旨を所属無線局に通知しなければならない。

(業務日誌)

第17条 通信取扱者（VSAT地球局、VSAT制御地球局、可搬型VSAT地球局及び通信所の通信取扱者を除く。）は、無線業務日誌（様式1）に必要な事項を記載しなければならない。

2 VSAT制御地球局及び可搬型VSAT地球局の通信取扱者は、無線業務日誌（様式2）に必要な事項を記載しなければならない。

3 通信取扱者は、前2項の無線業務日誌をその使

| | |
|---|--|
| <p>(通信管理者等の異動報告)</p> <p>第17条 通信管理者は、通信管理者、通信取扱責任者及び通信取扱者に異動があつたときは、速やかに別記様式による<u>通信管理者等異動報告書</u>によつて統制管理者に報告しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>別記様式 (第17条関係) 通信管理者等異動報告書 (略)</p> <p>注 1 区分欄には、統制局、中継局、地方局、端末局、<u>全県移動系無線局、地方移動系無線局又はデジタル移動系無線局の別を記載すること。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 通信取扱者の場合は、必ず無線従事者の欄を記載すること。<u>ただし、地方局及び端末局のうち固定局又は半固定局である無線局並びに地域機関に常置するデジタル移動系無線局の通信取扱者については、統制管理者が当該無線局の無線従事者として統制局の無線従事者である者を選任する場合は、記載を要しない。</u></p> <p>6 (略)</p> | <p><u>用を終えた日から2年間保存しなければならない。</u></p> <p>(通信管理者等の異動報告)</p> <p>第18条 通信管理者は、通信管理者、通信取扱責任者及び通信取扱者に異動があつたときは、速やかに<u>異動報告 (様式3)</u>によつて統制管理者に報告しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>別表 2 (略)</p> <p>様式 1 (略)</p> <p>様式 2 (略)</p> <p>様式 3 (第18条関係) 通信管理者等異動報告書 (略)</p> <p>注 1 区分欄には、統制局、中継局、地方局、端末局、<u>全県移動系無線局又は地方移動系無線局の別を記載すること。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 通信取扱者の場合は、必ず無線従事者の欄を記載すること。<u>(地方局及び端末局の場合は、記載を要しない。)</u></p> <p>6 (略)</p> |
|---|--|

別表 1 を次のように改め、同表を別表とする。

別表（第3条関係）

1 統制局

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 設置場所 |
|-------------------|---------------|------|
| 固定局 | ぼうさいにいがたけんちよう | 新潟県庁 |
| V S A T 制 御 地 球 局 | にいがたけんちようとうせい | 〃 |

2 中継局

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 設置場所 |
|---------|------------|-------------|
| 固定局 | ぼうさいやひこ | 新潟県弥彦無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいまつやま | 新潟県松山無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいこぼとけ | 新潟県小仏無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいますがた | 新潟県榊形無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいながくら | 新潟県長倉無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいやまもとやま | 新潟県山本山無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいこむら | 新潟県小村無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいなだち | 新潟県名立無線中継所 |
| 固定局 | ぼうさいおおみね | 新潟県大峰無線中継所 |

3 地方局

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 設置場所 |
|---------------|-------------|------------------|
| 固定局 | ぼうさいむらかみ | 新潟県村上地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | むらかみちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいしばた | 新潟県新発田地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | しばたちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいにいつ | 新潟県新潟地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | にいつちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいさんじよう | 新潟県三条地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | さんじようちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいながおか | 新潟県長岡地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | ながおかちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいうおぬま | 新潟県魚沼地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | うおぬまちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいみなみうおぬま | 新潟県南魚沼地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | みなみうおぬまちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいとおかまち | 新潟県十日町地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | とおかまちちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいかしわざき | 新潟県柏崎地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | かしわざきちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいじようえつ | 新潟県上越地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | じようえつちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいいといがわ | 新潟県糸魚川地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | いといがわちほう | 〃 〃 〃 |
| 固定局 | ぼうさいさど | 新潟県佐渡地域振興局企画振興部 |
| V S A T 地 球 局 | さどちほう | 〃 〃 〃 |

4 端末局

(1) 地域機関等

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 設置場所 |
|---------------|----------|----------------------|
| 固定局 | ぼうさいたけお | 新潟県新潟地域振興局県税部 |
| 固定局 | ぼうさいまき | 新潟県新潟地域振興局巻農業振興部 |
| V S A T 地 球 局 | つがわちようしや | 新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所 |
| 固定局 | ぼうさいよいた | 新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管 |

| | | |
|---------------|-----------------|----------------------------|
| | | 理事務所 |
| 固 定 局 | ぼうさいおぢや | 新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所 |
| 固 定 局 | ぼうさいやすづか | 新潟県上越地域振興局農林振興部上越東農林事務所 |
| 固 定 局 | ぼうさいみようこう | 新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所 |
| 固 定 局 | ぼうさいさかまち | 新潟県発電管理センター |
| V S A T 地 球 局 | しょうぼうぼうさいこうくうたい | 新潟県危機対策課ヘリコプター管理事務所 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん701 | 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん702 | 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所東港分所 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん703 | 新潟県上越地域振興局直江津港湾事務所 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん704 | 新潟県佐渡地域振興局地域整備部（港湾空港庁舎） |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん705 | 新潟県流域下水道事務所 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん706 | 新潟県新潟地域振興局地域整備部山の下閘門排水機場 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん707 | 新潟県新潟地域振興局農林振興部（親松排水機場） |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん708 | 新潟県新発田地域振興局農村整備部（新井郷川排水機場） |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん709 | 新潟県新潟地域振興局巻農業振興部（新川河口排水機場） |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん710 | 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部（農政庁舎） |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん711 | 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部（農地庁舎） |
| V S A T 地 球 局 | みおもてだむ | 新潟県村上地域振興局地域整備部三面分室 |
| 通 信 所 | おくみおもてだむ | 新潟県村上地域振興局地域整備部奥三面ダム管理所 |
| V S A T 地 球 局 | うちのくらだむ | 新潟県新発田地域振興局地域整備部内の倉分室 |
| V S A T 地 球 局 | かじかわだむ | 新潟県新発田地域振興局地域整備部加治分室 |
| V S A T 地 球 局 | たいないがわだむ | 新潟県新発田地域振興局地域整備部胎内分室 |
| V S A T 地 球 局 | はやでがわだむ | 新潟県新潟地域振興局新津地域整備部早出分室 |
| V S A T 地 球 局 | かさぼりだむ | 新潟県三条地域振興局地域整備部笠堀分室 |
| V S A T 地 球 局 | げじようがわだむ | 新潟県三条地域振興局地域整備部下条分室 |
| V S A T 地 球 局 | かりやたがわだむ | 新潟県長岡地域振興局地域整備部刈谷田分室 |
| V S A T 地 球 局 | あぶるまがわだむ | 新潟県魚沼地域振興局地域整備部破間川ダム管理事務所 |
| V S A T 地 球 局 | ひろかみだむ | 新潟県魚沼地域振興局地域整備部広神ダム管理所 |
| V S A T 地 球 局 | しろかわだむ | 新潟県十日町地域振興局地域整備部城川ダム管理所 |
| V S A T 地 球 局 | さばいしがわだむ | 新潟県柏崎地域振興局地域整備部鯖石分室 |
| V S A T 地 球 局 | しょうぜんじだむ | 新潟県上越地域振興局地域整備部正善寺分室 |
| V S A T 地 球 局 | かきざきがわだむ | 新潟県上越地域振興局地域整備部柿崎分室 |
| V S A T 地 球 局 | おおのがわだむ | 新潟県佐渡地域振興局地域整備部大野分室 |

| | | |
|---------------|--------|-----------------------------|
| V S A T 地 球 局 | くちがわだむ | 新潟県佐渡地域振興局地域整備部久知川ダム 管理所 |
|---------------|--------|-----------------------------|

(2) 市町村等

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 設置場所 |
|--------------------------|---------------------------|-------------|
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | にいがたし ぼうさいにいがたけん491 | 新潟市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | ながおかし ぼうさいにいがたけん551 | 長岡市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | さんじようし ぼうさいにいがたけん531 | 三条市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | かしわぎし ぼうさいにいがたけん621 | 柏崎市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | しばたし ぼうさいにいがたけん431 | 新発田市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | おぢやし ぼうさいにいがたけん571 | 小千谷市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | かもし ぼうさいにいがたけん532 | 加茂市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | とおかまちし ぼうさいにいがたけん611 | 十日町市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | みつけし ぼうさいにいがたけん533 | 見附市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | むらかみし ぼうさいにいがたけん411 | 村上市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | つばめし ぼうさいにいがたけん515 | 燕市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | いといがわし ぼうさいにいがたけん681 | 糸魚川市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | みようこうし ぼうさいにいがたけん652 | 妙高市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | ごせんし ぼうさいにいがたけん462 | 五泉市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | じようえつし ぼうさいにいがたけん651 | 上越市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | あがのし ぼうさいにいがたけん435 | 阿賀野市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | さどし ぼうさいにいがたけん694 | 佐渡市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | うおぬまし ぼうさいにいがたけん582 | 魚沼市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | みなみうおぬまし ぼうさいにいがたけん603 | 南魚沼市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | たいないし ぼうさいにいがたけん441 | 胎内市役所 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | せいろうまち ぼうさいにいがたけん438 | 聖籠町役場 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | やひこむら ぼうさいにいがたけん513 | 弥彦村役場 " |
| V S A T 地 球 局 半 固 定 局 | たがみまち ぼうさいにいがたけん534 | 田上町役場 " |

| | | |
|------------------------|---------------------------|----------------------|
| V S A T 地球局 半 固 定 局 | あがまち ぼうさいにいがたけん481 | 阿賀町役場 " |
| V S A T 地球局 半 固 定 局 | いずもぎきまち ぼうさいにいがたけん557 | 出雲崎町役場 " |
| V S A T 地球局 半 固 定 局 | ゆざわまち ぼうさいにいがたけん601 | 湯沢町役場 " |
| V S A T 地球局 半 固 定 局 | つなんまち ぼうさいにいがたけん613 | 津南町役場 " |
| V S A T 地球局 半 固 定 局 | かりわむら ぼうさいにいがたけん624 | 刈羽村役場 " |
| V S A T 地球局 半 固 定 局 | せきかわむら ぼうさいにいがたけん412 | 関川村役場 " |
| V S A T 地球局 半 固 定 局 | あわしまうらむら ぼうさいにいがたけん417 | 粟島浦村役場 " (粟島浦中学校) |
| V S A T 地球局 | にいがたししようぼう | 新潟市消防局 |
| V S A T 地球局 | ながおかししようぼう | 長岡市消防本部 |
| V S A T 地球局 | さんじょうししようぼう | 三条市消防本部 |
| V S A T 地球局 | かしわぎきししようぼう | 柏崎市消防本部 |
| V S A T 地球局 | おぢやしししようぼう | 小千谷市消防本部 |
| V S A T 地球局 | みつけしししようぼう | 見附市消防本部 |
| V S A T 地球局 | むらかみしししようぼう | 村上市消防本部 |
| V S A T 地球局 | いといがわしししようぼう | 糸魚川市消防本部 |
| V S A T 地球局 | ごせんしししようぼう | 五泉市消防本部 |
| V S A T 地球局 | あがのしししようぼう | 阿賀野市消防本部 |
| V S A T 地球局 | さどしししようぼう | 佐渡市消防本部 |
| V S A T 地球局 | うおぬましししようぼう | 魚沼市消防本部 |
| V S A T 地球局 | みなみうおぬましししようぼう | 南魚沼市消防本部 |
| V S A T 地球局 | あがまちししようぼう | 阿賀町消防本部 |
| V S A T 地球局 | かもちいきししようぼう | 加茂地域消防本部 |
| V S A T 地球局 | つばめやひこししようぼう | 燕・弥彦総合事務組合消防本部 |
| V S A T 地球局 | しばたちいきこういきししようぼう | 新発田地域広域事務組合消防本部 |
| V S A T 地球局 | とおかまちこういきししようぼう | 十日町地域消防本部 |
| V S A T 地球局 | じょうえつちいきししようぼう | 上越地域消防事務組合消防本部 |

(3) 防災関係機関

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 設置場所 |
|-------------|---------------|---------------------------|
| 固 定 局 | ぼうさいみさきちよう | 新潟地方气象台 |
| 通 信 所 | かいじようほあんほんぶ | 第九管区海上保安本部 |
| V S A T 地球局 | りくじしばた | 陸上自衛隊新発田駐屯地 |
| V S A T 地球局 | りくじたかだ | 陸上自衛隊高田駐屯地 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん751 | 海上自衛隊新潟基地分遣隊 |
| V S A T 地球局 | こうじきゆうなんたい | 航空自衛隊新潟救難隊 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん801 | 新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん802 | 新潟県立新発田病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん803 | 新潟県立十日町病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん804 | 新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん805 | 社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会三条病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん806 | 新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん807 | 新潟県立中央病院 |

| | | |
|---------|---------------|--------------------------------|
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん808 | 新潟県厚生農業協同組合連合会糸魚川総合病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん809 | 社会医療法人新潟勤労者医療協会下越病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん810 | 社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会済生会新潟第二病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん811 | 新潟市民病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん812 | 新潟大学医歯学総合病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん813 | 日本赤十字社長岡赤十字病院 |
| 半 固 定 局 | ぼうさいにいがたけん814 | 新潟県厚生農業協同組合連合会柏崎総合医療センター |

(4) 可搬型VSAT地球局

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 常置場所 |
|------------|----------------|------|
| 可搬型VSAT地球局 | にいがたけんがぞうかはん 1 | 新潟県庁 |
| 〃 | 〃 2 | 〃 |

5 全県移動系無線局

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 常置場所又は設置場所 |
|-----------|-----------------|------------|
| 基 地 局 | ぼうさいにいがたけんちよう | 新潟県庁 |
| 基 地 局 | ぼうさいやひこ | 新潟県弥彦無線中継所 |
| 陸上移動局(車載) | ぼうさいにいがたけんちよう21 | 新潟県庁 |
| 〃 (〃) | 〃 22 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 23 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 24 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 25 | 〃 |
| 〃 (携帯) | 〃 31 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 32 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 33 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 34 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 35 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 36 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 37 | 〃 |
| 〃 (可搬) | 〃 51 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 80 | 〃 |

6 地方移動系無線局

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 常置場所又は設置場所 |
|---------|--------------|-------------------------|
| 基 地 局 | ぼうさいかしわざき | 新潟県柏崎地域振興局企画振興部 |
| 基 地 局 | すいぼうたいないだいに | 新潟県胎内第二無線中継所 |
| 基 地 局 | すいぼうあたご | 新潟県愛宕無線中継所 |
| 基 地 局 | すいぼうおおくら | 新潟県大倉無線中継所 |
| 基 地 局 | すいぼうみおもて | 新潟県村上地域振興局地域整備部三面分室 |
| 基 地 局 | すいぼうおくみおもて | 新潟県村上地域振興局地域整備部奥三面ダム管理所 |
| 基 地 局 | すいぼううちのくら | 新潟県新発田地域振興局地域整備部内の倉分室 |
| 基 地 局 | すいぼうかさぼり | 新潟県三条地域振興局地域整備部笠堀分室 |
| 基 地 局 | すいぼうげじようだむ | 新潟県三条地域振興局地域整備部下条分室 |
| 基 地 局 | すいぼうかりやた | 新潟県長岡地域振興局地域整備部刈谷田分室 |
| 基 地 局 | すいぼうたじまちゆうけい | 新潟県田島無線中継所 |
| 基 地 局 | すいぼうしようぜんじ | 新潟県上越地域振興局地域整備部正善寺分室 |
| 基 地 局 | すいぼうかきざき | 新潟県上越地域振興局地域整備部柿崎分室 |

| | | |
|-----------|-----------------|---------------------------|
| 陸上移動局（車載） | すいぼうみおもて21 | 新潟県村上地域振興局地域整備部三面分室 |
| 〃（〃） | 〃 22 | 〃 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうしばた21 | 新潟県新発田地域振興局地域整備部 |
| 〃（〃） | 〃 22 | 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局（可搬） | ぼうさいにいがたこうわん51 | 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所 |
| 〃（携帯） | 〃 52 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 53 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 54 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 55 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 56 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 57 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 58 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 59 | 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局（可搬） | ぼうさいにいがたひがしこう51 | 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所東港分所 |
| 〃（携帯） | 〃 52 | 〃 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうはやで21 | 新潟県新潟地域振興局新津地域整備部早出分室 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうかさぼり21 | 新潟県三条地域振興局地域整備部笠掘分室 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうおおたに21 | 新潟県三条地域振興局地域整備部大谷ダム管理所 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうげじょうがわ1 | 新潟県三条地域振興局地域整備部下条分室 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうかりやた21 | 新潟県長岡地域振興局地域整備部刈谷田分室 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうあぶるま21 | 新潟県魚沼地域振興局地域整備部破間川ダム管理事務所 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうひろかみ21 | 新潟県魚沼地域振興局地域整備部広神ダム管理所 |
| 陸上移動局（車載） | ぼうさいかしわざき51 | 新潟県柏崎地域振興局企画振興部 |
| 〃（〃） | 〃 52 | 〃 〃 地域整備部 |
| 〃（携帯） | 〃 53 | 〃 〃 企画振興部 |
| 〃（〃） | 〃 54 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 55 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 56 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 57 | 〃 〃 〃 |
| 〃（〃） | 〃 58 | 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局（車載） | すいぼうさばいしどう1 | 新潟県柏崎地域振興局地域整備部鯖石分室 |
| 陸上移動局（可搬） | ぼうさいかしわざきほけん51 | 新潟県柏崎地域振興局健康福祉部 |
| 〃（車載） | 〃 52 | 〃 〃 〃 |
| 〃（携帯） | 〃 53 | 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局（可搬） | ぼうさいかしわざきし51 | 柏崎市役所 |
| 〃（車載） | 〃 52 | 〃 |
| 〃（携帯） | 〃 53 | 〃 |
| 陸上移動局（可搬） | ぼうさいにしやま51 | 柏崎市役所西山町事務所 |
| 〃（車載） | 〃 52 | 〃 〃 |
| 〃（携帯） | 〃 53 | 〃 〃 |
| 〃（車載） | 〃 54 | 〃 〃 |
| 陸上移動局（可搬） | ぼうさいかりわ51 | 刈羽村役場 |
| 〃（車載） | 〃 52 | 〃 |
| 〃（携帯） | 〃 53 | 〃 |

| | | |
|------------|------------------|----------------------|
| 〃 (車載) | 〃 54 | 〃 |
| 陸上移動局 (可搬) | ぼうさいかしわざきしょうぼう51 | 柏崎市消防本部 |
| 〃 (車載) | 〃 52 | 〃 |
| 〃 (携帯) | 〃 53 | 〃 |
| 陸上移動局 (車載) | すいぼうしょうぜんじ21 | 新潟県上越地域振興局地域整備部正善寺分室 |
| 陸上移動局 (車載) | すいぼうかきざき21 | 新潟県上越地域振興局地域整備部柿崎分室 |
| 陸上移動局 (携帯) | ぼうさいなおえつこうわん31 | 新潟県上越地域振興局直江津港湾事務所 |
| 〃 (可搬) | 〃 51 | 〃 〃 〃 |
| 〃 (携帯) | 〃 52 | 〃 〃 〃 |

7 デジタル移動系無線局

| 無線局所の種別 | 呼出名称 | 常置場所又は設置場所 |
|------------|------------------|---------------------|
| 基地局 | ぼうさいにいがたけんちようだいに | 新潟県庁 |
| 基地局 | ぼうさいまつやま | 新潟県松山無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいやひこだいに | 新潟県弥彦無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいやまもとやま | 新潟県山本山無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいますがた | 新潟県榊形無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいこむら | 新潟県小村無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいながくら | 新潟県長倉無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいこぼとけ | 新潟県小仏無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいなだち | 新潟県名立無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいおおみね | 新潟県大峰無線中継所 |
| 基地局 | ぼうさいしばた | 新潟県新発田地域振興局 |
| 基地局 | ぼうさいつがわ | 新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所 |
| 基地局 | ぼうさいうおぬま | 新潟県魚沼地域振興局 |
| 基地局 | ぼうさいじようえつ | 新潟県上越地域振興局 |
| 基地局 | ぼうさいいといがわ | 新潟県糸魚川地域振興局 |
| 基地局 | ぼうさいさかまち | 新潟県発電管理センター |
| 陸上移動局 (車載) | ぼうさいにいがたけん201 | 新潟県庁 |
| 〃 (〃) | 〃 202 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 203 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 204 | 〃 |
| 〃 (可搬) | 〃 251 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 252 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 253 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 254 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 990 | 〃 |
| 〃 (携帯) | 〃 301 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 302 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 303 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 304 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 305 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 306 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 307 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 308 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 309 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 310 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 311 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 312 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 313 | 〃 |

| | | | |
|------------|------------|-----|------------------------|
| 〃 (〃) | 〃 | 320 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 321 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 322 | 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 323 | 〃 |
| 陸上移動局 (携帯) | ぼうさいにいがたけん | 351 | 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所 |
| 〃 (〃) | 〃 | 352 | 〃 〃 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 353 | 〃 〃 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 354 | 〃 〃 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 355 | 〃 〃 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 356 | 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局 (携帯) | ぼうさいにいがたけん | 357 | 新潟県上越地域振興局直江津港湾事務所 |
| 〃 (〃) | 〃 | 358 | 〃 〃 〃 |
| 〃 (〃) | 〃 | 359 | 〃 〃 〃 |
| 陸上移動局 (携帯) | ぼうさいにいがたけん | 360 | 新潟県新潟地域振興局農林振興部 (秋葉庁舎) |
| 〃 (〃) | 〃 | 361 | 〃 〃 〃 (〃) |